

第4章 整備基本計画（構想部門）



図 18 整備の基本方針の体系図

第1節 整備のテーマ

「石垣」と「御殿の書院」が残る 陣屋跡を未来につなぐ

史跡整備によって小島陣屋跡の価値を高め、多くの人が小島藩と小島陣屋の価値を学び、交流しながら、史跡を後世に継承していくことを、整備の将来像に掲げる。

史跡小島陣屋跡の整備の目標を、小島陣屋の原風景を再現し、今日に至る歴史の重層性を表現する場とし、同時に歴史文化の継承と交流の場を創出することと設定し、整備の基本理念を上記のキャッチフレーズで表現する。

史跡の保存と活用の方向性として、以下の5点を掲げる。

1 小島陣屋の調査・研究

史跡小島陣屋跡の本質的価値を明らかにするため、駿河國小島藩の歴史を紐解き、小島陣屋の全容を解明するための調査・研究を行う。

2 史跡の保存・整備

静岡市の歴史文化を継承する拠点として、国指定史跡小島陣屋跡の保存と整備を行う。

3 史跡周辺の保存・整備

史跡に隣接する陣屋関連施設や、周辺環境を構成する歴史文化資源の保存・整備を行う。

4 史跡の公開・活用の推進

人々をつなぐ交流の拠点として、周辺環境と一体的に陣屋跡の公開・活用を進める。

5 管理・運営のための体制整備

長期的視点で史跡整備事業を推進するため、管理運営体制を整備する。

第2節 基本方針

1 小島陣屋の調査・研究

(1) 江戸時代の小島陣屋と小島藩の全容を解明する。

史跡指定地内の未調査の遺構の調査・研究を進め、陣屋が機能していた江戸時代の姿を明らかにする。また、史跡指定地の周囲には、陣屋関連施設や遺構が残っている可能性が高く、これらの把握に努める。さらに、江戸時代の小島藩と小島陣屋が置かれていた政治的、軍事的役割を解明するため、陣屋の脇を抜ける甲州街道や、小島藩が陣屋周辺に配置した宗教施設、当時の小島と東海道の宿場町興津との関わり、駿河における小島藩の様相についての調査・研究を促進する。

2 史跡の保存・整備

(2) 史跡の本質的価値を示す石垣と縄張り、御殿の書院を保存・整備する。

小島陣屋跡の本質的価値は、良好に残る陣屋の縄張りや石垣にある。これら遺構を適切に保存しつつ、大手の美しい石垣や、外枡形から枡形虎口と大手門に至る構えなど、小城郭風と呼ばれる陣屋の特徴ををわかりやすく見せる整備を行う。また、小島町内に移築されている御殿の書院は、市内に現存する貴重な近代城郭建物であり、陣屋内で本来の機能や構造を正しく理解できるよう、陣屋内の原位置に移築する。

また、確実に江戸時代の小島陣屋の一部であった未指定地は、陣屋の本質的価値がある部分であり、地権者の理解のもと追加指定と公有化を目指す。

3 史跡周辺の保存・整備

(3) 陣屋関連施設と陣屋の周辺環境を保存・整備する。

史跡指定地周辺の陣屋関連施設は、陣屋との関連性を明確にし保存整備を行う。また、史跡を取り巻く環境の保全が小島陣屋跡を保存することにつながると考え、小島地区の人々の営みを含めた周辺の歴史文化資源を発掘し、積極的に守り育てていくことを目指す。

(4) 見学者のための施設を整備する。

史跡周辺には、現在、外部から訪れた人のためのトイレや駐車場がない。また、現地では見学に必要な情報を十分に得ることができない。史跡の価値をより多くの人に理解してもらうために、人々が気軽に訪れ、史跡に親しみ、快適に過ごすことができる便益施設を整備する。

(5) 広域整備の推進検討

史跡整備にあたっては、広域的視点から、市内の他の歴史文化資源とネットワークを組み、県内外の来訪者に向け一体的なソフト・ハード事業を行うことが有効である。史跡整備を契機に、小島地区に人を呼び込み交流を生み出すため、歴史文化資源をつなぐストーリーを構築し、広域整備の推進を検討する。

4 史跡の公開・活用の推進

(6) 小島陣屋跡を人が行き交う交流拠点として公開・活用する。

小島陣屋跡を、静岡市民の共有財産として次世代へと継承していくためには、より多くの来訪

者を集め、継続的にリピーターを惹き付ける工夫が必要である。遺構を確実に保護しながらも、来訪者がそこに触れ、体感し、楽しめるような、柔軟な使い方ができる公開と活用を目指し、市が市民や専門家と協力しながら、史跡に人を惹き付け、人が関わり続けるシステムを構築する。

＜主要な施策の例＞

- ・市民協働による利活用計画づくりの検討
- ・小島陣屋を体感できる歴史文化資源のネットワーク化
- ・地元住民によるガイドの育成と充実
- ・利活用のためのソフトプログラム整備
- ・地域住民と来訪者との交流の場の創出

5 管理・運営のための体制整備

(7) 長期的に史跡の管理運営を担う体制をつくる。

長期的な視点で、史跡整備事業のスムーズな推進や、整備後の維持・管理・運営を担う体制を整備する。

＜主要な施策の例＞

- ・市役所内の事業推進体制の整備
- ・計画段階から維持管理、活用に至る住民との協働の仕掛けづくり
- ・維持管理、活用の担い手となる人材育成と体制整備

第3節 全体整備構想

小島藩が小島に陣屋を構えた理由の一つとして、陣屋脇を抜ける甲州街道の存在がある。その他、陣屋跡周辺には、数多くの陣屋関連施設や同時代の歴史文化資源が残されており、これら小島陣屋跡をとりまく環境を守り育てることが、陣屋の保存・継承につながるものと考えられる。そこで、周辺の空間的なまとまりをもった小島町、小島本町、但沼町、立花を全体整備構想の対象範囲に設定する。

全体整備構想では、構想範囲を以下の3ゾーンに分け、各ゾーンの特徴に応じた整備目標と調査研究、保存整備の内容を示す。

表12 ゾーン区分

ゾーン名	範囲	主な構成要素
史跡指定地ゾーン	国史跡指定地内	陣屋跡の遺構、石垣
陣屋ゾーン	陣屋外縁部 陣屋周囲の陣屋関連施設	外柵形と大手道、火薬庫、砲術練習施設、別当沢、藩主墓地（龍津寺）、酒瓶神社、御殿庭園など
環境保全活用ゾーン	小島町、小島本町、但沼町、立花の範囲	甲州街道、番所跡、天神社跡、高根山、集落（小島、但沼、立花）、興津川、小島公会堂（御殿の書院）など



図19 ゾーン区分図

(1) 史跡指定地ゾーン

整備目標

小島陣屋跡の本質的価値が存在するゾーンとして、遺構を適切に保存し、公開・活用の拠点とする。

調査研究

- ・発掘調査の継続
→主郭と第2郭に配置された陣屋施設、大手（大手門）、江戸時代の石垣配置等の調査
- ・小島藩の調査・研究の促進

今後目指す保存整備

- ・必要な石垣の保存修復
- ・御殿の書院の原位置への移築
- ・大手（大手門）の整備
- ・陣屋跡の特徴をみせる見学ルートとサイン整備
- ・誘導看板、説明看板等のサイン整備

(2) 陣屋ゾーン

整備目標

小島陣屋跡の本質的価値を構成する施設や遺構の存在が想定されるため、調査を行い、追加指定による保存と公開・活用を目指すゾーンとする。

調査研究

- ・外枅形、火薬庫、砲術練習施設、番所跡、御殿庭園、石切り場等の調査

今後目指す保存整備

- ・外枅形の整備
- ・陣屋跡の特徴をみせる見学ルートとサイン整備
- ・別当沢沿いの急傾斜の谷をみせるための景観整備
- ・駐車場、トイレ、ガイダンス施設等の整備
- ・誘導看板、説明看板等のサイン整備
- ・龍津寺や酒瓶神社にある陣屋関連遺構のサイン整備
- ・調査に基づく火薬庫、砲術練習施設、番所跡、御殿庭園等の保存
- ・史跡に隣接する宅地や雑草の繁茂する区域の景観の改善

(3) 環境保全活用ゾーン

整備目標

小島陣屋跡を取り巻く環境を保全・活用しながら、良好な景観を維持するゾーンとする。

調査研究

- ・江戸時代の甲州街道の様相の解明（調査、研究）

今後目指す保存整備

- ・江戸時代の甲州街道のルート表示
- ・史跡と周辺の資源を結ぶ回遊ルート整備、サイン整備

- ・小島陣屋跡と甲州街道を見渡す眺望点の確保
→街道沿いの集落や峠道などのなつかしい景観、国道52号により変化した小島町の沿道景観、興津川の清流と河岸段丘、地元の信仰を集めた高根山などの自然景観
- ・史跡に隣接する宅地や雑草の繁茂する区域の景観の改善
- ・誘導看板、説明看板等のサイン整備

第4節 広域整備構想

小島陣屋跡を保存・活用するうえで、陣屋の立地に大きく関わる甲州街道の存在が重要である。そこで、江戸時代の甲州街道の賑わいを再現し、地区全体の産業振興と活性化につなげることを目指して広域整備構想の作成を検討する。広域整備の対象範囲は、東海道の興津宿、薩埵峠周辺から宍原地区までの甲州街道沿道を想定する。

東西方向の東海道と、南北方向の脇往還である甲州街道を歴史街道軸に位置づけ、この軸上の宿場、峠、陣屋を歴史街道拠点に位置づける。小島陣屋跡周辺は、甲州街道の歴史街道軸上の拠点「小島陣屋」として位置づける。



図 20 歴史街道の構造図

●甲州街道の歴史街道軸、拠点の設定とネットワーク化

東海道の脇往還として興津宿から小島陣屋、宍原宿を抜け、甲府、さらには江戸までのびる甲州街道は、東海道と比べると知名度も低く、沿道の宿場や街道の整備活用が進んでいない。しかし江戸時代の雰囲気の色濃く残した甲州街道沿いには、今日まで残された貴重な歴史文化資源が存在している。これらを結びつけ、東海道の宿場や峠等と一体的に保存、活用することを目指す。

歴史街道軸、拠点をネットワーク化し、一体的な情報発信と拠点間の回遊ルート整備を行い、この地域への来訪者の増加とリピーターの獲得を目指す。

甲州街道への入口は、新東名高速道路の新清水インターチェンジ、東名高速道路の清水インターチェンジ、JR 東海道本線の興津駅とし、車利用と電車、バス利用それぞれの来訪者に対する利便性を高めることを目指す。

<主要な施策の例>

- ・東海道歴史街道と2峠6宿街道事業(※)との連携
- ・モデルルートの設定
- ・観光客や見学者への情報発信手法の検討
- ・道の駅など地域振興のための拠点整備検討

(※)東海道歴史街道と東海道2峠6宿

「第3次静岡市総合計画 静岡市基本計画」(平成26年12月12日市議会で可決)において都市構造軸の考え方が示され、東海道歴史街道が位置づけられた。東海道歴史街道は、旧東海道の沿線に点在している「東海道2峠6宿」のそれぞれに残る歴史資源を活用し、地域経済の活性化を目指す、とされている。2峠とは薩埵峠、宇津ノ谷峠、6宿とは蒲原宿、由比宿、興津宿、江尻宿、府中宿、丸子宿をいう。

また、「第1期静岡市観光戦略アクションプログラム<平成22~26年度>」(平成23年3月)において、「東海道2峠6宿街道事業」として、東海道2峠6宿を活かした街道観光事業を展開し、誘客を図り、各峠及び宿場に残る史跡、文化を活用した一元的な街道観光のPR及び滞在型観光の推進を図る、としている。現在ホームページやパンフレット等が作成されている。

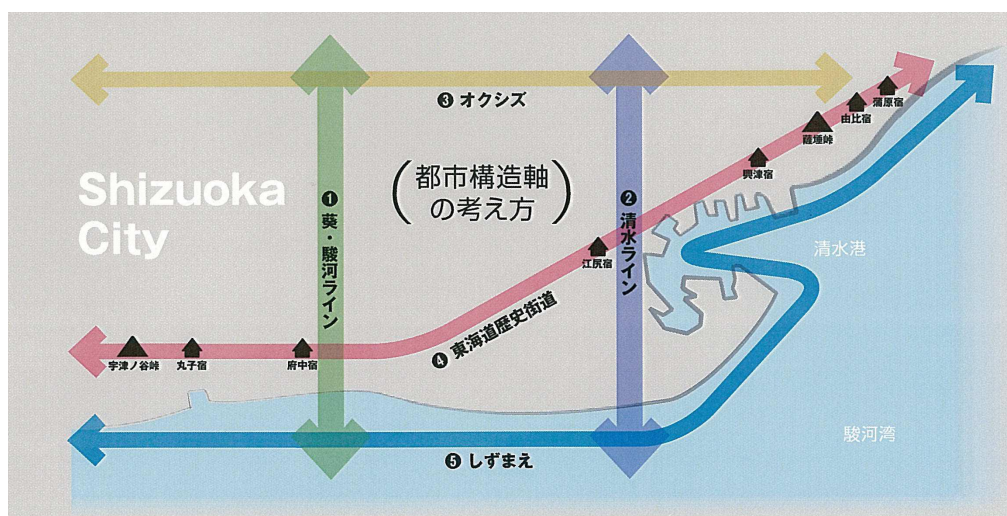


図 21 総合計画の都市構造軸